

平成 30 年 4 月 定例教育委員会々議録

1 日 時 平成 30 年 4 月 25 日 (水) 午前 9 時 30 分～

2 定例教育委員会

開催場所 会議室 301

3 出席委員の氏名

教育長	仲野 孝	教育長職務代理者	齋藤 和夫
委員	黒川 優子	委員	山崎 克弥
委員	中野 信男	委員	秦 久美子

4 説明のため出席した職員

教育次長	山田 公一	主 幹	二平 芳信
学校教育課長	宮路 一規	子育て支援課長	白井 健次
社会教育課長	更科 明大	統括指導主事	小泉 浩彰

5 本委員会書記

学校教育課 太田 和行 他2名

6 傍聴人

1名

7 会議に付議した事件

諸報告

(1) 行事報告及び行事予定

(2) 教育長報告

専決処分の報告について

報告第 4 号 共催・後援の教育長専決報告について

報告第 5 号 燕市立認定こども園条例施行規則の一部改正について

協議題

協議第 2 号 新規共催・後援申請について

議 案

議案第 14 号 燕市食物アレルギー対応委員会委員の委嘱について

議案第 15 号 燕市立小学校及び中学校における非常かけつけ人の委嘱について

議案第 16 号 学校評議員の委嘱について

議案第 17 号 燕市いきいき課外活動検討委員会設置要綱の制定について

議案第 18 号 燕市学校支援地域本部コーディネーターの委嘱について

8 閉 会

会議録

別紙のとおり

1. 開 会 宣 言 午前9時30分～

2. 会議録署名委員の指名 中 野 信 男 委 員

3. 諸報告

(1) 行事報告及び行事予定について

〈各課長が報告〉

○委員（齋藤 和夫）

小学校の燕長善タイム研修について、最近、学校を視察したときに、当初の目的であるスピード・リズム感の養成部分が欠落しているように感じた。人事異動で先生方が替っているので、もう一度見直して指導していただきたい。

○統括指導主事（小泉 浩彰）

学校訪問の際などに、転入してきた職員にしっかりと指導していききたい。

○委員（黒川 優子）

同じく、燕長善タイム研修について、指導をお願いしたい。

また、幼稚園・こども園教育研究会総会について、先生方は、幼稚園・保育園・こども園の違いを把握しているのか。こども園は何のためにあるのか、どのような幼児教育を行っていくべきなのか、先生方の認識があいまいな状態ではないか。

○子育て支援課長（白井 健次）

幼稚園・保育園・こども園の職員が共通の認識を持って保育・教育に取り組むことは重要であるが、今後は、それぞれの特色について認識を深めることができるよう職員研修を行っていききたい。

(2) 教育長報告

〈仲野教育長が以下のとおり報告〉

1 はじめに

○ 4月2日(月)には、教育委員会事務局職員と公立小中学校の教職員へ辞令交付するとともに、子ども達のために力を発揮してほしいなど、歓迎と激励を行った。

○ 園長・副園長会や校長会では、新年度の主要施策について説明するとともに、教職員の非違行為の撲滅や働き方改革、子ども達とその保護者や地域から信頼

されるように努めてほしいとお願いした。課題山積の中、充実した1年としたい。

2 平成30年度市内の園及び学校の状況(4/1現在)

(1) 園児数(27園)

園	こども園	保育園	幼稚園	計
公立 前年数	231(2園) 208(〃)	1,595(17園) 1,584(〃)	40(2園) 60(〃)	1,866(21園) 1,852(〃)
私立 前年数	465(2園) 468(〃)	347(4園) 354(〃)	—	812(6園) 822(〃)
計 前年数	696(4園) 676(〃)	1,942(21園) 1,938(〃)	40(2園) 60(〃)	2,678(27園) 2,674(〃)

(2) 小学校の児童数(15校)

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計
児童数 (前年数)	576 (604)	599 (661)	655 (623)	618 (665)	654 (670)	664 (617)	164 (153)	3,930 (3,993)
学級数 (前年数)	26 (26)	26 (27)	25 (24)	26 (26)	26 (26)	26 (25)	39 (35)	194 (189)

(3) 中学校の生徒数(5校)

学年	1年	2年	3年	特別支援	計
生徒数 (前年数)	592 (678)	673 (657)	655 (651)	53 (50)	1,973 (2,036)
学級数 (前年数)	18 (20)	20 (21)	21 (20)	12 (13)	71 (74)

(4) 全体数

○ 27園、20学校で、園児及び児童生徒数は8,581人(H29年同時期:8,703人)

3 交通安全

- 今年も、燕警察署及び燕市交通安全協会交通指導隊の方々による交通安全教室を全小中学校と園で実施することとしており、市長をはじめ、教育次長や主幹、指導主事が交通安全教室に出向くことにしている。
- 交通事故のおよそ66%が交差点又はその付近で発生しており、一時停止や安全確認などの基本的なルールが遵守されていないことが指摘されている。日頃

から関係者の皆様には、児童生徒の道路歩行や自転車運転中の事故を防止するためにお力添いをいただいていることもあり、交通事故の加害者及び被害者ゼロを目指していきたい。

4 平成30年度教育委員会の主な重点施策

- (1) 家庭や地域と連携しながら、学力向上対策や児童生徒1人1人の個性を伸ばす教育、英語教育やキャリア教育などを積極的に展開するとともに、子どもの貧困対策に対する取組を推進していきたいと考えている。
- (2) 市内の県立高校と連携した特色ある高校づくりを本格的に進め、将来、地域や新潟を支える有為な人材を育成していきたいと考えている。
- (3) 部活動等のガイドラインを策定するため、有識者を交えたプロジェクト会議を設置し、部活動の適正化と教員の多忙化対策に取り組んでいきたいと考えている。
- (4) 分水小学校区における民間の活力を利用した新たな保育園整備を進めるとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、一時保育や未満児保育などの子育て環境を一層充実させていきたいと考えている。
- (5) パラスリートによる体験型授業を開催し、児童生徒の人権意識と障がい者に対する一層の理解や共生する意識などを醸成していきたいと考えている。

5 4月行事予定より

- (1) 教科用図書採択地区代表教育長会議(4/19)
 - 平成31年度に使用する教科書については、小学校の教科となった「道徳」以外の教科と、中学校の「道徳」を新たに選ぶことになることから、燕市・弥彦村の関係者で選定委員会を行い、意見聴取後、7月の教育委員会で採択することになる。
- (2) 全県教育長会議における主な内容(4/19)
 - ① 学力向上対策
 - 新学習指導要領の移行期間に対応した教育課程研究会を新設し、指導内容や評価の在り方などを研究するとともに、プログラミング教育研修も開設した。
 - 今年度から、全県で17人の中学校の英語教員等を小学校に配置し、今年から始まる小学校区の外国語活動などの充実努めることにした。
 - ② 教員の多忙化解消
 - 教職員が子どもたちじっくり向き合い、心を通わせた教育活動を実施するために、教職員の負担を軽減し、健康な心身でやりがいをもてるような職場の環境づくりを推進する。なお、新規に「働き方改革検討チーム」を設置した。

○ 小学校には、学習プリントの印刷などを教員に代わって行うスクール・サポート・スタッフ(非常勤)を配置し、教員の負担軽減を図り、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備することとした。

③ 非違行為の根絶

○ H29年度の懲戒処分は14件(H28:24件)であった。飲酒運転や18歳未満の少女に対するわいせつ行為による免職、校務用USBを許可なく持ち出して紛失した事案や体罰アンケートによる不適切な指導など重大な事案が多発した。

○ 公務員とりわけ教職員による非違行為は、児童生徒や県民の学校や教員に対する信頼を大きく損なうことになる。

④ いじめ防止等の取組

○ 生徒を取り巻く情報環境の変化等を踏まえ、新たにSNSを活用した相談体制を構築し、生徒の悩みを適切に掘り上げ、いじめ等の早期発見、適切かつ迅速な事案に対処することとした。実施方法としては、専門相談員が、中高生を対象に午後7時から午後10時までの間、コミュニケーションアプリであるLINEを活用した相談を行うこととなる。

4. 専決処分の報告について

報告第4号 共催・後援の教育長専決報告について

4件の後援について

〈No.1、4について更科社会教育課長が説明〉

〈No.2、3について宮路学校教育課長が説明〉

報告第5号 燕市立認定こども園条例施行規則の一部改正について

〈白井子育て支援課長が説明〉

5. 協議題

協議第2号 新規共催・後援申請について

3件の後援について

〈No.1、3について宮路学校教育課長が説明〉

〈No.2について更科社会教育課長が説明〉

6. 議案

議案第14号 燕市食物アレルギー対応委員会委員の委嘱について

議案第15号 燕市立小学校及び中学校における非常かけつけ人の委嘱について

議案第 16 号 学校評議員の委嘱について

議案第 17 号 燕市いきいき課外活動検討委員会設置要綱の制定について

議案第 18 号 燕市学校支援地域本部コーディネーターの委嘱について
〈宮路学校教育課長が説明〉

○委員（黒川 優子）

議案第 14 号について、食物アレルギー対応委員会とは、どのような任務があり、どのタイミングで開催されるのか。アレルギーが起きた時に事後対応を検討するものなのか。

○学校教育課長（宮路 一規）

任務としては、アレルギー疾患を有する児童・生徒の情報共有、事故が起きたときの対応などがある。

○教育次長（山田 公一）

主としては、食物アレルギー事故を未然に防ぐため、市がどう取り組むべきか、具体的な方針を決定していただくこと。実際にアレルギー事故が起きた場合には、検証等もお願いすることになる。

○委員（中野 信男）

議案第 17 号について、小中学校の課外活動と中学校の部活動とに分けられているが、それぞれ具体的にどのようなものがあるのか。

○学校教育課長（宮路 一規）

小学校の課外活動はスポーツ少年団の活動などがあり、中学校の部活動は現在 5 校で 50 種類ほどある。

○教育長（仲野 孝）

サッカー部など中学校に設置していないクラブ活動を行うことも課外活動と捉えていただきたい。

○委員（山崎 克弥）

この課外活動には、文化系の部活動も該当するのか。

○学校教育課長（宮路 一規）

その通りである。

審議の結果、全員異議なく議案第 14～18 号は原案通り議決された。

8 閉 会 午前 10 時 38 分

教 育 長 仲 野 孝 _____

会議録署名委員 中野 信男 _____

会議録調整者 矢川 麻里子 _____